

# かながわ避難者と共にあゆむ会 神奈川散歩カフェ

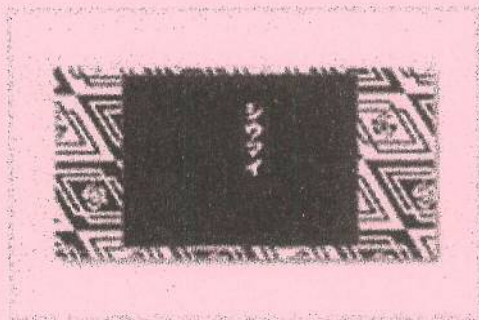
東日本大震災の関係で神奈川に避難されている方々の親睦と健康づくりを兼ねて神奈川の名所・旧跡を季節に合わせて案内する「神奈川散歩カフェ」を企画しました。解散の後は参加者同士で各自お食事を楽しんでもらいたと思います。この「神奈川散歩カフェ」を一緒に企画し運営していただける避難者の方を募集しています。

## 1月15日(木) 崎陽軒横浜工場見学と 鶴見川散歩

午前9時 JR 新横浜駅改札口集合 集合時間厳守

第9回「神奈川散歩カフェ」は横浜市都筑区にある横浜名物のシウマイを作っている崎陽軒横浜工場を見学して、その後鶴見川を散策します。崎陽軒横浜工場の見学は大変人気があり、なかなかその機会はありません。このチャンスにぜひ参加してください。新横浜駅から工場まで歩いて訪問しますので集合時間は厳守してください。弁当、飲み物持参・参加費無料です。

### <崎陽軒横浜工場見学の案内>



崎陽軒の歴史、シウマイや月餅の製造工程の説明のVTR見学→昭和30年代の駅販売風景の再現や掛け紙とよばれる駅弁のパッケージ等の復元展示の見学→シウマイの生産工程の見学→できたてのシウマイ・横濱月餅の試食(所要:約90分)

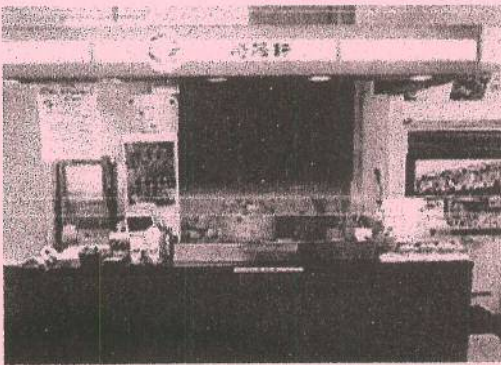
- ・コース 新横浜駅～崎陽軒横浜工場見学  
～日産スタジアム～新横浜駅 8キロ程度
- ・解散 午後2時頃 新横浜駅 ・弁当飲み物持参
- ・避難者対象 参加費無料 定員30名  
工場見学者の人数が制限されているため事前受付とします。

定員になり次第締め切ります。参加希望者はハガキで申し込んでください。

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2  
かながわ県民活動サポートセンター レターケース339  
かながわ避難者と共にあゆむ会  
ハガキに氏名・住所・電話番号・参加人数・崎陽軒工場見学を記入して送ってください。

- ・ガイドが案内します
- ・小雨決行 ・都合によりコースや距離が変更される場合もあります。
- ・主管 NPO 法人神奈川県歩け歩け協会  
\*先着順 定員になれば締め切ります。
- ・問い合わせ先 高坂 090-2729-1246

\*「かながわボランティア活動推進基金21(協働事業負担金)対象事業」



かながわ避難者と共にあゆむ会

# 神奈川散歩カフェ

東日本大震災の関係で神奈川に避難されている方々の親睦と健康づくりを兼ねて神奈川の名所・旧跡を季節に合わせて案内する「神奈川散歩カフェ」を企画しました。解散の後は参加者同士で各自お食事を楽しんでもらいたいと思います。この「神奈川散歩カフェ」を一緒に企画し運営していただける避難者の方を募集しています。

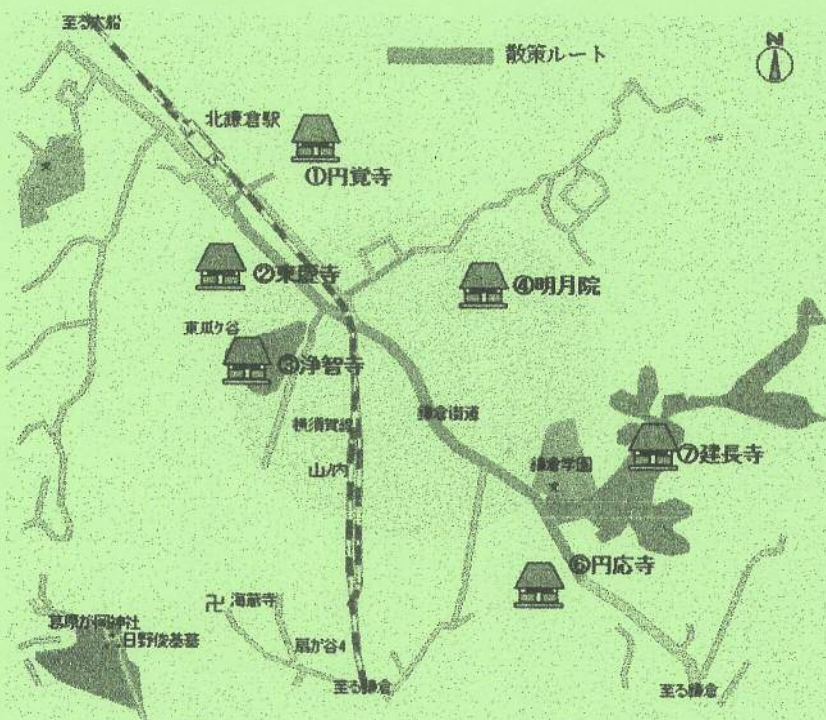
## 2月28日(土)

# 早春の鎌倉散策と建長寺

# お茶っこ会参加

午前9時 JR 北鎌倉駅改札口集合 集合時間厳守

第10回「神奈川散歩カフェ」は早春の鎌倉を散策し、午後から建長寺で開催される地域お茶っこ会に参加します。北鎌倉駅から円覚寺、東慶寺、浄智寺、明月院と歩き建長寺に向かいます。建長寺の門の前に午後1時前に到着し午後のお茶っこ会に参加します。早春の梅の鎌倉を歩いてみませんか。弁当、飲み物持参・参加費無料です。



鎌倉幕府は、幕府を創った源頼朝の源氏3代とその後、政権を握った北条の時代の140年間に分けられますが、北鎌倉には北条が臨済宗の普及に力を注いだ関係で、建長寺をはじめ円覚寺など北条時代の史跡が集中している。

北鎌倉駅の近く、北条時宗の墓所のある鎌倉五山・第二位の円覚寺を散策し、次に、時宗の婦人の覚山尼が建立した、かつては尼寺であった花の寺・東慶寺を散策。東慶寺の後、鎌倉方面に向かって5分の所にある、鎌倉五山・第四位である浄智寺を拝観し、北条時頼が眠り、またアジサイの寺でも有名な明月院を散策。最後は鎌倉街道沿いに15分ほど歩くと、鎌倉五山・第一位の北条時代のシンボル・建長寺を拝観する。

・避難者対象 参加費無料 定員30名

午後のお茶っこ会に参加するため事前受付とします。定員になり次第締め切ります。参加希望者はハガキで申し込んでください。\*先着順 定員になれば締め切ります。

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民活動サポートセンター レターケース339

かながわ避難者と共にあゆむ会

ハガキに氏名・住所・電話番号・参加人数・鎌倉散策を記入して送ってください。

・ガイドが案内します ・小雨決行 ・都合によりコースや距離が変更される場合もあります。

・主管 NPO 法人神奈川県歩け歩け協会

・問い合わせ先 高坂 090-2729-1246

\*「かながわボランティア活動推進基金21(協働事業負担金)対象事業」